

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本精工株式会社			コード	6471				
提出日	2021/5/24	異動（予定）日		2021/6/25					
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	馬田 一	社外取締役	○										△				有
2	望月 明美	社外取締役	○												○		有
3	藤田 能孝	社外取締役	○										△				有
4	永濱 光弘	社外取締役	○										△				有
5	小原 好一	社外取締役	○										△			新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	馬田一氏は、2015年7月以降、JFEホールディングス㈱の業務執行に従事していません。当社と同社グループは相互に取引がありますが、その取引額は共に両社の売上高の0.5%未満であり、いずれについても特別な利害関係はありません。	馬田一氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言をいただくことを期待しており、取締役会において積極的にご発言いただいております。また、指名委員会委員長として、取締役の選任議案や後継者計画等の議論・審議を通じ、委員会において主導的な役割を果たされています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、馬田氏を社外取締役候補者としました。また、当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしている事から、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと考え、独立役員に指定しています。
2		望月明美氏には、公認会計士としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言をいただくことを期待しており、取締役会において積極的にご発言いただいております。また、監査委員会委員長として、監査体制の充実とその運用について、委員会での討議・審議を通じ、主導的な役割を果たされています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、望月氏を社外取締役候補者としました。また、当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしている事から、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと考え、独立役員に指定しています。
3	藤田能孝氏は、2019年7月以降、㈱村田製作所の業務執行に従事していません。当社と同社は取引がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。	藤田能孝氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言をいただくことを期待しており、取締役会において積極的にご発言いただいております。また、指名委員会委員として取締役の選任議案や後継者計画等の議論・審議を通じ、適切な役割を果たされています。さらに、監査委員として、監査体制の充実とその運用についての討議・審議を通じ、適切な役割を果たされています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、藤田氏を社外取締役候補者としました。また、当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしている事から、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと考え、独立役員に指定しています。
4	永濱光弘氏は、2015年4月以降、みずほ証券㈱の業務執行に従事していません。当社は同社と取引がありますが、その取引額は同社の純営業収益の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。	永濱光弘氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言をいただくことを期待しており、取締役会において積極的にご発言いただいております。また、報酬委員会委員長として、役員報酬方針及び報酬決定等の議論・審議を通じ、主導的な役割を果たされています。さらに、監査委員会委員として、監査体制の充実とその運用について、委員会での討議・審議を通じ、適切な役割を果たされています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、永濱氏を社外取締役候補者としました。また、当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしている事から、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと考え、独立役員に指定しています。
5	小原好一氏は、2019年7月以降、前田建設工業㈱の業務執行に従事していません。当社は同社と取引がありますが、その取引額は同社の売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。	小原好一氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を有しております。独立・公正な立場から、経営の監督に活かしていただけるものと考えています。また、社外取締役として経営の監督及び経営全般への助言をいただくことを期待し、当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、小原氏を社外取締役候補者としました。また、当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしている事から、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと考え、独立役員に指定しています。

## 4. 補足説明

＜社外取締役の独立性に関する基準＞

当社の社外取締役候補者は、会社として独立性を有すると判断した者、下記の項目に該当しない者としています。

- (1)当社の前年度連結売上高の2%以上を占める会社（連結ベース）に所属する者、または最近まで所属した者
- (2)取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結会社が占める会社に所属する者、または最近まで所属した者
- (3)当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属する者、または最近まで所属した者
- (4)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者、または最近まで所属した者
- (5)当社の前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、または最近まで所属した者
- (6)当社が前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、または最近まで所属した者
- (7)上記の(1)から(6)のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の2親等内の親族或いは同居の家族（「重要」な者とは、各会社・取引先の役員・上級役職者、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を想定）
- (8)当社またはその子会社の業務執行者等である者、または最近まであった者の2親等内の親族或いは同居の家族

なお、上記の「最近」とは、当社の取締役改選時より遡って3年未満の期間を指します。

※この内容は当社ウェブサイトにも掲載しています。  
(<http://www.nsk.com/jp/company/governance/index.html>)

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。